

(3月10日の日曜日にも受付けます)

編集・発行 柏市役所秘書課広報係 柏市柏5丁目10番1号 (67-1111代)  
昭和43年3月1日発行 第154号 毎月、1日、15日発行

(人の動き) 43年1月末現在  
人口 127,300人  
世帯数 33,088世帯  
前月比 595人, 168世帯の増

## 第二回臨時市議会

### 補正予算案など審議

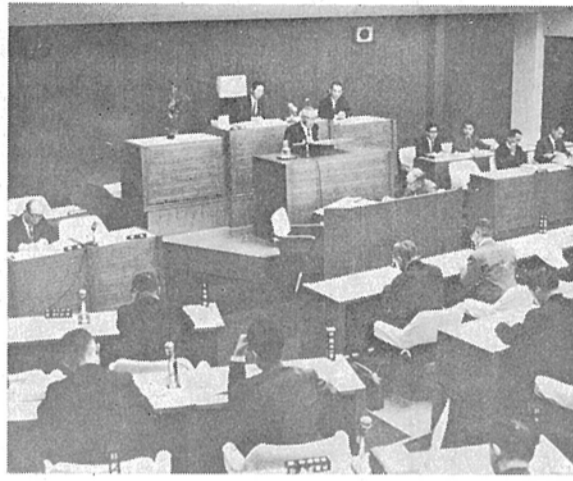
## 市民プール建設へ

昭和四十三年第二回臨時市議会は、二月十九日に開会され、市長提案三件、議員提案二件が審議された。可決された議案は次のとおりです。

◆柏市一般職の職員給与等に関する条例の改正等に関する条例の制定について  
これは、人事院の勧告により、市職員の給与は、平均八・一%アップされ、昭和四十二年八月一日から適用されます。

◆柏市営住宅使用料の一部を改正する条例の制定について  
この改正は、昭和四十二年建設の改良住宅第四号棟、(別項記載)の使用料を定めるためのもので、この決定によって月額三万五千円となります。(第一号棟二千六百円、第二号棟三千四百円、第三号棟三千四百円、第四号棟三千五百円)

◆昭和四十二年度柏市一般会計補正予算について  
これは、市民プール建設工事費として、昭和四十三年度に五千七百九十四万四千円を限度額として債務負担行為を行なうよう追加補正したものです。(この場合の債務負担行為とは、市民プール建設工事費) 市民プール建設工事費として、昭和四十三年度に五千七百九十四万四千円を限度額として債務負担行為を行なうよう追加補正したものです。(この場合の債務負担行為とは、市民プール建設工事費)



市議会本会議 (壇上は所信を表明する市長)

## 私の日記

市長 山澤謙三

二月十五日 表日本防団関係等に厚くお礼を申し上げの珍しい大雪、これは「台湾王」と呼ばれる低気圧の南下で荒久山団地内「子供の家の」たすで戦後三番目の記録的な大雪となり、白銀一色の景観に暫くみとれた。

二月十九日 臨時市議会、小中学校は休校したが、幸い市民プール建設の議決を頂戴した。さしたる被害もなく「東京サブク」といわれる程、雨に見舞われた地方には恵みのしめりであった。十六日市建設部と消防団員五〇名が主要道路の除雪作業にあたり、私まで多くの市民から感謝され、第二処理場入札、契約の監査計画を詳しく申し上げ北柏旅客駅

してはもとより望むところ、精密な監査を受けて取沙汰されている問題を扱いたい。

二月二十一日 県都市計画審議会において駅前直通路、東谷台線、終末処理場の事業決定が可決された。歩み着実に私の意図する重要な懸案が解決されてゆき、気分良好である。午前中開協協会庁舎の起工式、午後三時、かつて議長時代報酬収入を契機として私が創設した柏市下新市議長会に出席、柏市の現況を披露し大いにPRに努め、いまを往時の気骨を失わぬ老運と会い久瀧を敘した。

二月二十三日 常務課々増について国鉄本社、東三工局へ陳情、現下の本市交通状況、将来計画を詳しく申し上げ北柏旅客駅

二面ホームの実現を懇請した。二月二十七日 第二処理場起工式に出席、この上は在野の全機能を投入しての完工を期待し、諸工事が無事にゆくよう願って神前かしわ手を打った。



駅前広場で除雪作業をする消防団員

工事に必要な諸経費を昭和四十三年度予算に計上することをきめたもので、今回の議決により、今夏に間にあうよう建設に必要な設計の業務が開始されることになりました。

◆第二処理場建設に関する事務の監査請求について  
これは、議員提案として提案されたもので、昭和四十三年一月十一日に開会された第一回臨時市議会で議決された第二処理場工事契約(在野インフィルコ株式会社と一億四千五百万円を隨意契約したもの)について、地方自治法の規定により監査委員に対し入札事務、契約事務、日本水道コンサルタントの概要設計と在野インフィルコの実施設計との比較検討について監査を求め、その結果の報告を請求するもので出席議員全員賛成を得て可決されました。

### 児童用や幼児用プールも

市民プールは、豊四季東台六六二番地のうち五千七百七十五平方メートルの土地を日立製作所からの寄附を受けて建設する予定で、五十メートルコースの公認プール、子ども用の二十五メートル、百六十平方メートルの幼児用遊歩プールの三つが予定されており、幼児用は水深四十七センチから四十五センチ程度のものとなります。

建設費はプール本体のほか、管理棟や浄化、給排水のための機械室などが予定されており、今年の夏のシーズンに間に合うよう工事が進められることとなります。

今年の夏は、市内で安心して泳がでることになります。

### 生活の安定に国民年金を

#### かけ金は将来の貯蓄

日本人の平均寿命は、医学などの進歩により年々大きな伸びをみせており、これにともなって老齢人口の増加が考えられます。戦前では、老後の生活について

### これから大火の季節

春の火災予防運動にご協力を



石油ストーブにかけたヤカンがふきこぼれて火災に火元を離れるときは必ず消してから、煙草を完全に消し、安全な場所に捨てておけば、この十一件の火災は、おこらずに済んだこととなります。

春の火災予防運動が、二月二十九日から三月十三日まで、全国一律に行なわれています。春さきは異常乾燥が続き、火災が発生しやすい、また大火になりやすい季節ですが、今年は特にひどく、県下でも火災が多く発生しています。

柏市でも、昨年同様(二月十五日現在十七件)に比べ、すでに三十三件発生し、ほぼ倍近く、特にそのうちの三分の一の十一件は、煙草の投げ捨てによって発生したものであると思われ。

火災は瞬時に、貴重な財産を灰にし、人命まで奪いますが、その原因は、ちょっとした不注意の、と思ひ込んでいる人が多いのですが、それは大きな誤りです。この制度は、若く働けるうちに、前もってかけ金を積立てておき、それに用いた方がより豊かな生活を送るためのものなのです。

加入届けをしないで、そのままにしておくと、せっかくつくれた年金制度のワケの外におかれてしまい、将来、当然つけられるはずの年金がつけられなくなります。このように出ないよう、必ず市役所窓口、または市役所出張所で加入手続きをすませてください。

### チヨット忘れて 六百万円が灰に

二月十日、市内松ヶ丘で建物火災が発生、一階建ての住宅一棟、家財一切が灰になり、約六百万円の損害を出しましたが、この原因は石油ストーブをつけたまま奥さんが外出し、その上にかけてあった「ヤカン」が沸騰してこぼれ、石油ストーブが異常燃焼したため、ちよっと消し忘れていただけで、これだけの損害が出たのです。「すぐ帰るのだから」とか「近づくに火の元から離れるときは必ず火を消して出かけよう」。

### 国民年金の融資を受けた市民会館

国民年金は、このように住民福祉の面でもおおいに活躍しています。かけ金は、必ず期限内に忘れず納めましょう。

### 国民年金の融資を受けた市民会館

国民年金は、このように住民福祉の面でもおおいに活躍しています。かけ金は、必ず期限内に忘れず納めましょう。

### 柏都市計画十区二工業団地造成事業敷地の譲受人公募のお知らせ

1. 施工者 千葉県柏市  
2. 処分する造成工場敷地の所在地 柏市中十区二・十区二・大青田・船戸・小青田・正連寺地内  
3. 分譲面積 510.857m<sup>2</sup>  
4. 受付期日 昭和43年3月18日および19日  
5. 受付場所 千葉県柏市柏5丁目10番1号 千葉県柏市役所経済開発部開発課  
その他 詳細については柏市役所経済開発部開発課 (0471-67-1111 内線248) にご連絡ください。



# 通学道路の歩道工事

## 酒井根・田中線で

四月になると、全市で二千三百名に及ぶ新しい小学校一年生が誕生しますが、市では、この入学期を前に子どもたちを交通事故から守るため、光ヶ丘小学校前の市道酒井根線及び四小小学校前の市道田中線で、歩道工事を行なっています。

この工事は、従来歩道の区別のない比較狭い道路で、歩行者の安全をはかるために行なわれるもので、国の交通安全施設整備事業緊急措置法と通学路にかかる交通安全施設整備事業にもとづいて行なわれているものです。この



工事が完成すると写真のような歩道ができあがる

### 酒井根線工事

酒井根線(光ヶ丘通り)では、従来のガードレールの延長に、歩道がつけられるもので、現在行なわれている工事は光ヶ丘小学校から東松園前付近延長三百四十四米

で、光ヶ丘に向けて道路の右側に側溝を含めた市一米五センチの歩道と、高さ五センチの歩道用境界ブロックが設けられ、およそ五米毎にテリビヨウと呼ばれる赤、青、黄のテープに塗りわけた標識がつけ、夜間にもはつきり歩道の区別がつけます。

### 田中線工事

田中線(四小通り)は、従来設置されているガードレールの内側に側溝をかきあげ、これにふたをして歩道巾を拓ける工事と、酒井根線と同様な歩道新たに設置する工事、延長八百九十二米



側溝のかさあげ工事が進む田中線

## 明るい住まい 改良住宅が完成

昨年七月から根戸高野台に建築中の鉄筋四階建改良住宅が二月十四日に完成しました。

この住宅は、住宅改良法にもとづいて、同所にあった旧軍隊の老朽化した兵舎に在る人を主に収容するために建てられたもので、すでに三棟完成しており、七十二世帯が同居しています。

この完成で、さらに二十四戸入居することになりますが、一戸当りの面積は三十五平方メートル、六畳



できあがった4棟目の改良住宅

# おしらせ

## 固定資産課税台帳縦覧

今年も固定資産課税台帳の縦覧時期がまいりました。

この台帳は、土地、家屋、償却資産など固定資産の状況と価格を明らかにしたもので、昭和四十三年固定資産課税の課税基礎となり

## 三月人権相談

市民相談室で行なっている、毎月十五日の人権相談を、三月は委員研修のため十四日(不)前十時から午後三時までに変更します。ご利用の方はご注意ください。

## 市長あてのご意見は住所、氏名を

市政について市長あてのご意見が寄せられていますが、匿名が一市民といったものが多く、ある場合には、さそく返事をさしあげる必要なものもありますので必ず住所、氏名をお書きくださるようお願いいたします。

## 運転免許証 医師の診断書 不用に

従来運転免許証の更新と新たに免許を取得するため受験する場合、医師の発行する「自動車等免許申請用診断書」を添付することになっておりましたが、三月一日から不用になりましたのでご注意ください。



制服を贈る吉岡さん(写真右端)

## 制服寄贈

去る二月十日、吉岡誠義さん(四十二歳、洋服仕業、明次三丁四の二)が市役所を訪れ婦人交通指導員に制服五着を寄贈されました。

吉岡さんは、寒空にもめげず交通事故から学童を守るため活動している指導員を多く、何か役に立つことをしたいと、制服を立立て贈ったもので、指導員たちもこの暖かい善意に応えるよう、一層はりきって交通指導に当たりたいと述べていました。

**Qちゃん** 先生今日は、今日は土地の売買についてお伺いしたいのですが。

**先生** うん、最近土地の売買で、悪質な不動産業者や誇大な広告などで社会問題になっていまして。

**Qちゃん** ええ、実は私の知人の父親が、定年退職を機に退職金を土地を買って家を建てたいといっているんですが、登記や売買でまづがいのないよう注意したいので、先生、まず土地を買うときはその地番や面積、境界はつきりしているか、他に貸してあったりしていないかを確かめる必要があるね。これは、その近所の人についてみると

# 相談室

**Qちゃん** さて、土地はまづが確認して、買った後は必ず移転登記をすることですね。先生、その土地の境界を隣地の所有者と立合の上でたしかめてから、代金を所有権移転登記と引替えることが必要で、これが済まないと自分のものだと、ほかの人の主張で登記がされるときは、無効になることもあるから用心しなさいよ。この登記は、売主と買主双方で申請するわけだから、争いがおきたときは、調停や訴訟など、公的な機関で解決することだね。

**Qちゃん** ようわかりました。十分注意するように伝えましよう。先生どうもありがとうございました。

**ゴミは ふたつきの容器で**

すでに、各地区を担当する清掃作業員からお知らせしてあります。が、三月一日から一部地域でゴミの収集日、時間が変更になっていきますのでご注意ください。

また、最近ビニール袋や紙袋にゴミをつめたまま置いてある例が非常に多くなっていますが、このような状態では、ゴミの分別ができません。買わないよう十分ご注意ください。



紙袋やビニール袋にいれたゴミはちらかりやすい

**旬間交通事故**

2月1日～15日

|     |      |    |
|-----|------|----|
| 市内  | 死者   | 4  |
| 24件 | 内傷   | 25 |
| 柏署  | 管内死者 | 4  |
| 47件 | 内傷   | 44 |

昨年十月から始められた市編さん事業は、市民多数のご協力をいただき、順調に進められており、古文書や各種書類などの資料収集とともに具体的な編纂が進められていますが、この程、柏市表のうち、明治以降の概要がまとめられました。今後編さん事業が進められるに従って、さらにつけ加えられていきますが、現在までにまとめられたものを紹介しましょう。(主な参考文献：千葉県誌、千葉県歴史制度史、利根運河史、東武鉄道六十五年史、中利根川の治水史、自治団体の沿革、千葉県町村合併史、房総町村史、通信六十年史)

年号「明治」と改正  
大等渡し(大室、高野村間川市三八五間一六九三米)認可。

東京市研堀に葛飾県を置く。葛飾郡役所と新葛飾町の管轄に入る。

知事部役所を流山市加の日本多摩陸軍隊に移す

小金・佐倉教開業社設立、三井八郎衛門飯沼取となる。

小金原開墾局設置、東京築地で業務開始する。

葛飾郡開墾規則発布、署名捺印社員百二十名、小金板、牧馬払い下け

七日間に及ぶ暴風雨で、利根沿岸の堤防切れ、農作物に大きな被害を出す。

平民に姓を付けることが許される。

郡界の制定を定め、諸府県を統合して全国を三府十二県とする。

印旛郡の管轄となる。流山に県庁を置く。

名主、庄屋、年寄の職を廃止し、正副戸長、頭取の職を置き、村行政の一切をとらせる。



市内十余二伊勢原大神宮境内にある小金ヶ原開墾碑(明治22年3月建立)

**戦没者特別弔慰金 給付請求はお早めに**

昭和二十九年頃、戦没者用慰金として三万円、または五万円の国債を受けた遺族で、昭和四十年四月一日の時点で、国から年金等を受けていない戦没者遺族の方に、三万円の国債が支給されています。

この法律は、昭和四十三年五月三十一日まで打ち切られますので、該当される方は早めに請求ください。

**柏のあゆみ (明治以降)**

五・五  
五・七  
五・七  
五・十  
六・二  
六・六  
六・十

六・十